

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市花見川区宮野木台四丁目18番2

氏 名 株式会社京葉クリーンセンター

代表取締役 花島亜紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 5年 2月25日

許可の有効期限 令和10年 2月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①燃え殻、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥金属くず、
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類、⑨ばいじん（以上
9種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成20年 2月25日 新規許可

平成25年 2月25日 更新許可

平成30年 2月25日 更新許可

令和 5年 2月25日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

COPY